

平成 28 年 4 月 20 日

横浜市会議長

梶 村 充 様

健康づくり・スポーツ推進特別委員会

委員長 竹 内 康 洋

健康づくり・スポーツ推進特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。

2 今年度の調査・研究テーマ

生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域での運動習慣を育む取り組みについて

3 テーマ選定の理由

横浜市が目指す「健康寿命日本一」「全市民が健康づくりに取り組むまちづくり」の実現のためには、幼少期から高齢期まであらゆる世代が身近な地域でスポーツに親しみ、気軽に健康づくりに取り組める環境をそれぞれの地域で醸成していくことが肝要であると考えます。折しも、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を前に、市民のスポーツに対する関心が高まる中、横浜市をホームタウンとする4つのプロスポーツチームや平成27年にフルマラソン化された横浜マラソンを初めとする市内で開催される多数の大規模スポーツイベントの存在もあり、それぞれの地域でこれらの資源を活用した多様な施策展開がしやすい環境にあると言える。そこで、今年度は生涯スポーツ社会の実現に向けた重要な要素である「地域」にスポットを当て、地域の運動習慣を育んでいくにはどうすればよいか、ということについて調査・研究を行うこととした。

4 委員会活動の経緯

(1) 平成27年6月4日 委員会開催

ア 平成27年度の委員会運営方法について

平成27年度の委員会運営方法及び今年度の調査・研究テーマ案について、委員間で意見交換を行い、調査・研究テーマ「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域での運動習慣を育む取り組みについて」を決定した。

イ 委員意見概要

- ・幼少期から地域の中で自然に体を動かす体験・経験というものが生涯の体づくりに大きく影響していると思っている。

市街化が進んだ横浜市は他の県や地域と比べると、自由に駆けずり回った

り、ボールを自由に投げたり蹴ったりという場所が年々歳々少なくなってきたおり、施設を整えていかなければいけないという傾向にあると思う。事故の問題、管理の問題、防犯上の問題、いろいろなことも配慮しなければならない時代でもあるので、地域の中で全世代が走る、投げるといったことが十分にできる場が確保できているのか、その辺の点検もしながら、地域の中で見直しができたらいいのではないか。

- ・特に横浜市北部は、子供たちもまだ多いということもありスポーツ特にサッカーだとか野球をやれる場所が少ない。チームはあるのだけれども場所がないという状況もある。学校の校庭の開放は学校が使わない日を調整して利用しているだけであり、例えば夏休みに地域でクラブをやっている団体等に貸し出すなど、貸す側にすると、責任の問題もあったり、いろいろあるかもしれないが、実態的に資源がないし、うまく有効活用の方法をぜひ検討してみたい。
- ・スポーツの種目によってはグラウンドの確保が非常に難しいという話も聞いている。さまざまな種目によってどういう課題があるのかというのを委員会の中でぜひ検討したい。
- ・生涯スポーツ社会の実現、その先に健康寿命を延ばしていく。ここが一番重要なことだと思っており、それをしっかりと位置づけし、意識しながらその手法として地域での運動習慣ということを考えていけたらいいのではないか。
またスポーツといっても、メジャーなものからマイナーなものまでさまざまあるが、これからの時代は多様性といったものにしっかりと対応していかなければならない時代だと思っている。場所がないという状況もあるので、市内をもう一度見直した中で、もっと柔軟に多様性に対応していくことが運動習慣につながり、生涯スポーツ社会の実現につながっていくとも思っているので、そういった観点でも、議論したい。
- ・スポーツというと市民局が扱っているのか、健康だと健康福祉局なのかとか、縦割りになっている。国は10月にスポーツ庁をつくり財源と施策はセットになっていく中で、横浜市もそれを見越して小さい子、青年、高齢者、障害者を含めたそれぞれのスポーツをどのように推進し、それに対し

てどのように財源をつけてハード整備、ソフト整備含めていろいろなものがきちんとコーディネートされないといけないのではないのか。

皆さんお困りになっていることはないのか、そういったことも含めて、横浜らしくおもてなしの精神で包んであげながら生涯スポーツということにつなげられる大きい流れを勉強したい。

- ・昨年度の当委員会は市民局のスポーツのみならず、外郭団体、健康福祉局等も含めた視察をまずはして、生涯を通じた横浜市のスポーツの研究の第一歩を進めたということだと思う。

どのような課題があり、地域としてどのように取り組むことができているのか、そしてまた横浜市は健康寿命日本一を目指しているのです、そういったことにもつなげなければいけない。より具現化するのがこの一年間ではないかと思う。

- ・具現化が大事であり、そうしなかったら何の意味もないから、例えば、横浜市の土地を売らないで公園にしたらいではないかとか、そういう話も委員会で行政側に意見を言っていくという方向があるべきだ。

したがって、テーマの先にあるものは具現化以外ないのだから、その辺のところを特別委員会の1年間の目標にしていくということは何らかの形でうたってもらいたい。また報告書については、例えば1月におおよそまとめ上げて、2月、3月では当局も呼びながら、まとめ上げたものをどうやって実現していく考えがあるのか聞いてあげるとか、そこまで委員会でできなければ、意味がないと思うから、そこまでこの委員会が変質していかなければいけない。

- ・1つの案件、土地を売る売らないということになると、所管の常任委員会での審議になるのだろうとは思いますが、例えばスポーツに関する施設が提供可能な土地ならもう一本議論の場を設けて、それで決定するようにすべきだとか市民の意見を差し挟む決定過程というのは提案できるのかと思うし、1つの方向性というものが具体的に出せるところまでこの特別委員会で詰めていくことができればと思う。そうすると、開催回数とか少しハードにやっておかないと話が詰められない。議論の場や時間が足りないということは、特別委員会をやっていて思うところである。

- ・特別委員会は、単年度ごとで分かれるものではなくて継続していくことが非常に重要であり、去年の取り組みを受けて、その先今年度はどうしていこうかというのは重要だと思う。

次回は当局も出席していろいろと意見を聞く場があると思うので、各局長に前年度のまとめを受けたことによって、それをどのように施策に反映していこうとしているのかとか、その辺の考えをお聞きできれば、我々としても、その先のいろいろ考えていかななくてはいけない足りない部分の方向性が見えやすいかと思う。

- ・次回以降は当局を呼んで説明を受けること、または有識者に話を聞く等々多様な展開をできるものと思っている。

健康寿命日本一を目指しているといっても、トータルな取り組みとして、その数値は実際どうなのかということとか、また地域においていくと、市民の皆様の声としてどういう実感として、先ほどあった場の問題であるとか、そういうこともあると思うので、トータルで検討したい。

- ・今横浜市でも地域でいろいろなスポーツが取り組まれている。またプロのスポーツチームが横浜市には4つあるという中で、地域でプロの人たちが地域とどういう結びつきをしているのか。

確かに場の問題もありこれから横浜文化体育館建てかえもある中で、議題をもう少し絞っていかないと、議論が拡散してまとまらなくなってしまう。

(2) 平成27年7月27日 委員会開催

- ア 調査・研究テーマ「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域での運動習慣を育む取り組み」について

前回の委員会で決定した調査・研究テーマに基づき、横浜市スポーツ推進計画の取り組みに基づいて所管局から説明を聴取し、意見交換を行った。

【所管局】

市民局、健康福祉局、教育委員会事務局

- イ 調査・研究テーマに関連する本市の取り組みの概要

【市民局説明】

- (ア) 地域スポーツ指導者の養成と活用（取組6）

地域スポーツ振興のために活動できる人材を養成する講座を実施してい

る。また講座の修了者や地域のスポーツ指導者に対しても研修を充実し、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムの活用を促進している。

(主な実施内容)

- ・横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座を実施
 - ・横浜市スポーツ人材活用システム登録者研修を実施
- 人材活用システム登録者数は260人（平成26年度時点）

(イ) トップアスリート等との連携・協力の推進（取組8）

オリンピックやプロスポーツチーム等のトップアスリートを学校や地域に派遣し、子供や多くの市民が一流のアスリートと触れ合う機会を提供し、スポーツへの関心を高める。

(主な実施内容)

- ・オリンピック・パラリンピック経験者の小学校への派遣
- ・横浜元気！！スポーツレクリエーションフェスティバル関連事業等への派遣を全区の18校の小学校で実施。ほか合計46事業を実施（平成26年度実績）

(ウ) 総合型地域スポーツクラブの啓発及び育成・活動支援（取組9）

総合型地域スポーツクラブ間の連携・協力の促進（取組10）

総合型地域スポーツクラブは身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブであり、子供から高齢者までさまざまなスポーツを愛好する方が、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持っており、地域住民により自主的・自立的に運営される公益性のある組織である。市内で活動している24カ所の総合型地域スポーツクラブの広報PR、設立に向けた支援、活動中のクラブへの相談・アドバイス業務を行うとともに、横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立し、各クラブ間の情報交換、連携・協力を推進している。

(主な実施内容)

- ・クラブ設立に向けた相談・アドバイスの実施
- ・横浜市の広報誌やホームページでの広報・PR
- ・既存クラブへの経営アドバイザー派遣・広報研修実施

・連絡協議会における各クラブへ情報提供・相談等

(エ) 地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体との連携（取組 1 1）

地域スポーツ団体や地域スポーツ・レクリエーション団体と連携・協力し、誰でも気軽にスポーツイベントに参加できる環境を整える。

（主な実施内容）

・各区の体育協会のほか、総合型地域スポーツクラブや各種のレクリエーション団体と連携・協力し、年齢や性別、技術等に関係なく、誰でも気軽にスポーツイベントに参加できるようウォーキングイベント、体操教室やスポーツ体験会等を実施。

(カ) 市民参加型スポーツイベントの充実（取組 1 2）

横浜マラソンやスポーツ・レクリエーションフェスティバルなど市民参加型スポーツイベントの充実を図る。

（主な実施内容）

・横浜マラソン 2 0 1 5（平成 2 7 年 3 月 1 5 日）を開催

参加ランナー：約 2 万 3 0 0 0 人

・横浜市元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2 0 1 4 を開催

(キ) 市民大会・区民大会の定期的な開催（取組 1 4）

市民大会や区民大会を実施している競技団体と連携しながら、初心者が安心して参加できる環境を整備する。

（主な実施内容）

・横浜市民体育大会を実施（平成 2 6 年度：3 3 競技）

・横浜市民マスタース大会を実施（平成 2 6 年度：2 4 競技）

(ク) スポーツ推進委員の育成・活用（取組 1 5）

スポーツ推進委員が地域スポーツ団体と連携・協力し、地域スポーツの企画や立案等のコーディネートや実技指導など総合的な地域スポーツの推進役を担えるよう研修等の充実を図る。

（主な実施内容）

・市全体研修会の実施

- ・各区連絡協議会において新任者研修
- ・さわやかスポーツ実技研修等の実施
- ・世界トライアスロンシリーズ横浜大会や横浜マラソンなど各種大規模スポーツイベントへの運営協力などを行っている。

(ク) スポーツボランティアの支援（取組 16）

スポーツイベント等の運営を支えるスポーツボランティアを育成・支援する。

（主な実施内容）

- ・横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座を実施
- ・人材活用システム登録者研修の実施
- ・横浜マラソンを通じたスポーツボランティア登録制度の仕組みづくり
横浜マラソン2015ボランティア数：約6500名

(ケ) スポーツ情報等の提供（取組 17）

市民がスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツイベントの開催情報や施設の利用に関する情報等を広報誌やホームページを通じて提供する。

（主な実施内容）

- ・横浜市ホームページや広報誌における情報提供
- ・スポーツ情報サイトハマスポの運営及び情報誌SPORTSよこはまを隔月で発行し、スポーツ情報の積極的な配信

(コ) スポーツ実施率の低い年齢層に向けたスポーツプログラムの充実（取組 18）

20歳代、30歳代の比較的スポーツ実施率の低い年齢層向けにリズムダンスやジョギング講習会等のスポーツプログラムや教室を開催している。また若い方々同士の交流や心の癒やしを取り入れたプログラムを研究・提供している。

（主な実施内容）

- ・スポーツセンターや総合型地域スポーツクラブにおけるリズムダンス、ヨガ、マタニティ教室等、若い方々に向けた各種プログラムの開催
- ・横浜マラソン2015と連携したランニング講座を実施

(サ) 身近なスポーツを行う場の確保（取組 1 9）

身近なスポーツの場の確保に向けて、既存の公共スポーツ施設、または本来の目的に支障のない範囲で市有地の未利用地・遊水地等の有効活用を図るための調整等を進める。

（主な実施内容）

- ・新横浜公園における第三運動広場の整備等

(シ) 横浜市スポーツ医科学センターとの連携・活用（取組 2 2）

横浜市スポーツ医科学センターを活用し、スポーツ事故の防止及びスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及・啓発を指導者向けに行っている。また各区スポーツセンターが連携・協力し、市民の健康づくりの推進や競技選手の競技力の向上を図る。

（主な実施内容）

- ・地域スポーツ指導者や部活動指導者等を対象にスポーツ医科学研修の開催
- ・ジュニア選手に対する体力測定や動作解析に基づいたスポーツプログラムの提供や指導、野球肘の予防などの事業を展開

【健康福祉局説明】

(ア) スポーツ・レクリエーション活動の充実（取組 1 3）

子供から高齢者まで楽しく気軽に参加できるウォーキングイベントや親子ふれあい体操、野外活動等のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。また高齢者の健康維持・増進、社会参加、生きがいつくりの促進を図ることを目的に開催される全国健康福祉祭ねんりんピックに参加し、交流の輪を広げることにより明るい長寿社会づくりに貢献する。

（主な実施内容）

- ・よこはまウォーキングポイント事業等
- ・全国健康福祉祭参加事業（平成 2 6 年度は 1 3 4 名を派遣。）

(イ) 1 0 0 万人の健康づくり戦略の推進（取組 2 4）

歩くをテーマに、市民の健康行動の習慣化を図る取り組みとして健康づくりに関するイベントなどに参加するとポイントがたまるなどの仕組みを導入し、市民一人一人が気軽に楽しみながら継続できる取り組みを進める。

(主な実施内容)

・よこはまウォーキングポイント事業

40歳以上の方に、歩数計を送料のみの自己負担で配布し、市内の協力店や施設に設置された専用の読み取りリーダーに歩数計を乗せると歩数データがサーバに送信され、歩数に応じてポイントがたまる仕組みとなっている。一定ポイント以上の方は商品券等が当たる自動抽選に参加でき、また専用ホームページで自分の歩数やランキングなどが確認できる。さらに参加者全員で目標歩数を達成した月は、国連WFPへの寄附を行っている。

平成27年度は働く世代の健康づくりを応援するため、事業所単位の参加申し込みを6月から開始した。また参加者へのアンケート調査の実施など事業の検証にも取り組み、現在12万人を超える参加があるが平成29年度までに30万人の参加を目指しており、引き続きプロモーションを展開し、歩くムーブメントを起こしていきたいと考えている。

・よこはま健康スタンプラリー

地域の健康づくり事業に参加してスタンプを3つ集めると抽選に参加でき、景品が当たるといふものであり、子供からお年寄りまで誰でも参加でき、多くの方が気軽に楽しみながら健康づくりができる。また専用の応募はがきに健診やがん検診の受診日を確認する欄が設けてあり、受診勧奨も行っている。第1回は昨年11月からことしの6月まで実施し、約1万7000通の応募があった。

・よこはまシニアボランティアポイント事業

65歳以上の元気な高齢者が、介護施設などでボランティア活動を行った場合にポイントが得られ、たまったポイントに応じて寄附・換金ができる仕組みで、政令指定都市初の事業として、平成21年10月から実施している。

目的：ボランティア活動を行うことにより、御本人の健康増進や介護予防につなげることや社会参加、地域貢献を通じた生きがいを促進することを目指す。

事業の流れ：ボランティア活動を希望される場合、事前に登録をした上で介護施設等で行事の手伝いや食事の介助の補助などの活動を行うことで1日200ポイントをためることができる。ポイントはICカードで管理し、年間8000ポイントを上限に、1ポイント1円として寄附・換金を行うことができる。

実施状況：登録者は1万1000名を超え、毎月順調に推移している。活動の対象は高齢者施設だけではなく子育てや障害の分野なども含め537カ所となっている。

(ウ) 高齢者向けのスポーツ教室・イベントの実施（取組25）

高齢者が主体的・継続的に体操やウォーキング等の介護予防に取り組むグループ活動を広めている。また高齢者のスポーツ教室やスポーツイベントを実施している。

（主な実施内容）

- ・元気づくりステーション事業
- ・老人クラブ助成事業のうち、シニアスポーツの祭典の実施

(エ) 地域の高齢者サークルの活動支援（取組26）

高齢者の介護予防グループの立ち上げや活動の支援を行っている。また老人クラブの活動として、地域の広場を活用し、ウォーキングや市民になじみのあるラジオ体操等、地域における日常的な健康づくり・介護予防活動を実施する。

（主な実施内容）

- ・元気づくりステーション事業
- ・老人クラブ助成事業として、体操ひろ場の実施

(オ) 地域への障害者スポーツに関するノウハウの浸透（取組27）

各区にあるスポーツセンター等の職員への定期的な研修や地域のスポーツ指導者への障害者のニーズや対応に関する研修を行う。

（主な実施内容）

- ・地域スポーツ団体への研修や初級障害者スポーツ指導員養成講座等を実施

(カ) 障害者スポーツの場の確保と種目の普及（取組28）

各区スポーツセンターや地区センターなど地域資源と連携した場の確保や地域で自主的に取り組みやすい種目の普及に努める。

(主な実施内容)

- ・地域の障害者を対象としたスポーツ教室の開催
- ・地域の自主活動グループ・サークル等への支援

(キ) 障害者団体と地域団体との連携・協力 (取組 29)

障害者団体や地域団体とのネットワーク構築に向けた意見交換や団体同士の交流を目的に定期的な連絡会を市内5区で実施している。

【教育委員会事務局説明】

(ア) 学校体育施設を利用した学校開放事業へのプログラム協力 (取組 5)

横浜市における学校開放事業は、生涯学習の振興を目的に、学校教育や部活動に支障のない範囲で市立学校施設を身近な文化・スポーツ活動の場として地域に開放している。学校開放事業の運営に関しては、登録団体や地域の方々をメンバーとした文化・スポーツクラブを学校単位に組織し、学校開放利用者が単に学校施設を借りる立場にとどまらず、運営に必要な諸経費負担を含め、自主・自立的に運営されている。

学校開放を利用する対象は、開放校の学区内または近隣地区に居住・勤務される方により構成されたクラブ団体で、クラブに利用登録をしている。

・学校開放事業の利用状況 (平成26年度実績)

	開放校数(単位:校)			全学校数 (単位:校)
	校庭・ 体育館等	校庭夜間	音楽室等 特別教室	
小学校	342	1	42	342
中学校	142	21	32	147
高校	-	-	1	9
特別支援学校	5	-	2	12
合計	489	22	77	510

※登録団体数 (全市) : 7,221 団体 (平成 27 年 6 月現在)

※1校あたりの平均登録団体数 : 14 団体

全学校数510校のうち、約96%が学校開放を実施している状況にある。

・施設別の主な利用種目

校庭	野球、ソフトボール、サッカー、フットサル
体育館	バレーボール、バスケットボール、バドミントン
格技場	空手、剣道、柔道
音楽室等 特別教室	コーラス・合唱、マーチングバンド

・開放時間と利用状況

学校により多少異なるが、1日の平均利用団体として平日の夜間は18時から21時の時間帯に1団体から2団体が主に体育館を利用している。また土曜、日曜は9時から21時の時間帯で、午前中に1から2団体、午後に2から3団体、夜間に1から2団体が主に体育館やグラウンドを利用している。

(イ) トップアスリート等との連携・協力の推進（取組8）

横浜の未来を担う子供たちの教育の一環として、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、昨年度から大会出場経験者などのトップアスリートと交流する取り組みを進めている。平成26年度は小学校体育大会や中学校総合体育大会等において、7人のトップアスリートを招聘し、延べ4万人以上の児童・生徒と交流を深めた。子供たちにメッセージをいただいたり、模範演技を拝見したりするなど、体を動かすことの楽しさや目標に向かって努力するすばらしさを共有している。今後は、大会出場経験者に加えて、出場を目指す若い選手も招聘して、子供たちの体育の学習への意欲向上を図る。なお、これ以外にも、学校が独自に卒業生などのトップアスリートを招聘して交流を行っており、教育委員会としても、この取り組みを奨励している。

ウ 委員意見概要

- ・夏休みとかは部活動をやると先生もずつつきっきりという形にもなると思うし、今学校の先生も忙しい忙しいと言われている中で、少しあけてやるのも必要かと思う。またサッカーや野球をやっているチームも今会場がなくて本当に困っているということもある。何とかまいバランスを教育委員会のほうで工夫してもらいたいと思う。

- ・教育委員会としてグラウンド等開放してもらうように発信しているということとは非常にありがたい。
- ・学校閉庁日なので貸せないということもあるように聞いており、防犯上の問題やどこまで使えるようにするかなど、場所によっては校長先生が不安で貸せなくなっているのではないかという話も聞く。残された非常に少ない資源だと思うので、地域の人たちが有効に健康づくりに役立つようにその辺は実態を見て検討してほしい。
- ・文化・スポーツクラブが自主・自立的に運営されているので、その地域、施設、クラブごとの考え方が当然あるかと思うがいろいろばらつきがあり、高い値段設定をされているようなクラブもあって、それは地域がそう決めているのだから、それでいいと言えればそれでいいとは思うのだが、なるべく多くの団体、利用者の方が利用できるようにしていくことが望ましいと思うので、自主的にやっていただいているとはいえ、一度どんな状況なのか知っておく必要があるのではないか。
- ・需要がどのぐらいあって、供給がどのぐらいできているのか、できていないのかという把握が十分でなければ、場の提供が云々といっても、具体的にならない。サッカーの団体は場がなくて困っているとすれば、どういう場を何カ所ぐらい欲しいと言っているのか、それに対してどう応えることができるのか、できないのか。学校については夜間もできるようにしたらいいのではないかとかいろいろな対策も出てくる。スポーツ団体等の場の要望を具体的に把握してなければ、場を提供するように頑張らしようといっても、どこの場所を提供するのかということになる。
- ・場の絶対的不足があるのはわかっているけれども、その不足状況、要望を具体的に把握していない。わかれば今言ったみたいに空き教室で対応しようではないかという次の話が出てくるだろうし、空き教室で対応するためには各学校の校長を呼んで指導しましょうという話になってくるとか、次から次にいろいろなことが進んでいく。
- ・私も学校開放利用者で、実際に小学校のグラウンドを借りてソフトボールをやっており、利用が終わった後にグラウンド整備をして帰るのだが、整備するための道具が古くてかなり劣化している。子供たちが学校の授業が

終わった後に整備するときには危ないので利用団体の負担であれば、しっかり利用団体に整備をさせないと子供たちの実際の教育現場にも影響が出てくる。また限りある場所をみんなで協調して使っているのも、それは教育委員会だけの問題ではなくて、当然市民局とか健康福祉局にも影響するので費用負担の考え方を教育委員会ばかりに押しつけるのではなくて、もう少ししっかり考えるべきではないか。

学校とも連携しながらしっかり点検して、どれぐらい劣化しているか、子供たちにも事故が発生しないような形ということも含めて、しっかり利用団体と確認していただいて、みんなにも気持ちよく使ってもらえるような環境を整備してもらいたい。

- ・場がないというお話もあるが、実際に体を動かしたくてもどこに行ったらいいのかわからないとか、そういう方々もいっぱいいると思うので、総合型地域スポーツクラブの啓発をもう少ししっかりやってもらいたい。

小学校でプロのアスリート、オリンピック選手がスタートダッシュを指導する授業を見たが、その一瞬を教えただけで、体形から全然違う。すごくよかったのも、小学校だけではなく中学校でももっとそういった事業を広めたらいいかと思った。

- ・小さいころからスポーツになれ親しむ、また特定のスポーツではなく、幅広いスポーツにチャレンジできるような環境を整えていくことが生涯スポーツ社会の形成に大事かと思う。委員会でもオリンピックもあることだしぜひそういった方たちのお話を伺える機会を設けていただけたらと思う。
- ・本来はもっと柔軟な発想をして、活用されていない本市の土地を市民開放して使っていくということが非常に重要だと思う。例えば道路局が買収して用地確保しているところは全部柵をして、立入禁止ということで誰もが使えない空間になっていると思うが、そういうところも開放できれば、近所のお年寄りの皆さんが身近な場所で気軽に運動する場所にもなる。
- ・例えば鶴見工業高校の跡地はもうずっと以前から閉校になった以降も地域からグラウンドを開放してほしいと要望があった。鶴見はもともとソフトボールなどが非常に盛んでチームも多かったのも場所がないという課題もずっとあった中で結局は最終的には開放しなかった。体育館についてもな

かなか確保できない、とれないという声はあった中、体育館も結局開放できなかった。実際はそういった地域の声があっても形にできないことが多いのではないかと思う。これは事業は市民局が所管していて、対象とする場所は他局が所管していることもあるだろうし、事故やけがの問題が起きたときに責任を負えないといった管理上の問題もあると思う。そうすると結局、場の確保に関して新しく活用するという考えが出たときに、逆の力が働いてしまうような気がするし、今のお話を聞いていても組織や仕組みとして明確なものがない中では、調整しようと思ってもうまく進まないような気がする。そういった課題をこの委員会を通じて提言をしていかなければならないと思う。今後も本来の市民のほうを向いた、市民にとっての環境づくりをしっかりとやっていただきたい。

- ・スポーツ推進計画は横浜市長直結で、全市的にやる仕事と考えるべきだ。スポーツ推進計画の課だけでやる話ではない。局際的に、この委員会ごとに集まって説明しましょうではなく、もっとスポーツ振興部長に権限が与えられて、各局みんな集まって、どこに場所があいている、あいている土地があるのかなのか、空き教室をなぜ開放しないのか、そういう話をどンドンしていくべき。現状は委員会でいろいろなことをしゃべっても、当局にその体制が今整っていませんという話だ。
- ・スポーツ推進計画では目標が成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度にすることと子供の体力を昭和60年ごろの水準に戻すこと、障害・高齢者のスポーツ推進を週1回のスポーツ実施率70%程度にするという大きな目標があることを考えると、場が特別必要なスポーツとウォーキングのようにどこでも歩けばいい、家の中でラジオ体操をすればいいという言い方もあるかと思うので、この目標が特に場を必要としないものも含めて習慣がある人という目標の捉え方なので、各委員の言い方と私も常日ごろ問題として持っている場が足りないという意識と若干乖離がある気がする。スポーツ推進計画を推進していくに当たって、もう少し明確に5年後の目標、10年後の目標があったほうがいいのかという感じを持った。次にオリンピックを招致した遺産を今後、日本国に残していこうという大きな目標ができたわけなので、そういうものにもものをもって場の点検、局

際的に推進していく事業体みたいなものも必要かと非常に感じた。

またスポーツ用に開放されている場についても、昼間使っている方は定期利用者、特定の団体の方がきっちり使っているような印象があり、それも公平なのかどうかを調べなければいけない。そうしたこともどこかでバランスがうまくとれているのか管理をする、水準を設けて不公平がないようにしていくかという考え方もどこかでつくって実施していかなければいけないのではないのか。

またこのぐらいの場があると人間はスポーツをするようになるとか、スポーツの場と市民の人口比率、年齢構成のバランスはこういうものが実は理想形としてあるというビジョンを持った取り組みを、もう少し具体的にしていけばいいのではないか。

- ・ 私たちの特別委員会の総意というか方向性、一つ今後の検討として、具体的なスポーツ推進計画の推進目標、水準づくりを提案するとか、場についても、既存の広場、スポーツができる広い面積のある平らなところについての使い勝手がどうなっているのか、局際的にもう一度見直していくようなスポーツ推進の市全体としての取り組みを促す、提案するようなことも、今後この委員会として考えていったらどうか。
- ・ 横浜市スポーツ推進計画は、他市等のものをさまざま見たが、結構網羅的に全て作り込んでいることが見てとれた。ただ、きょうの意見でもあったように、実際横浜市として推進していくこと、局際的にここにいる局のみならず、全市的に進めていくことが課題として、さまざま質疑の中で御意見をいただいたので、継続して特別委員会、限りある回数だが、取り組んでいきたい。
- ・ 若い人は運動しろと言わなくても運動しているし、60年代と比べれば体力が落ちているとかは大した問題ではないと思う。一番重要なことは、年寄りに限らないが、特に年寄りには健康づくりが大事だ。散歩してもらわなければしょうがない、そうすると例えば市営住宅でも上のほうにいる人たちは下りてこられない、階段を下りられないのだから歩きたくても歩けない。そうしたら市営住宅にもエレベーターをつけるという次の話に発展する。では、建築局を呼ばなければしょうがないという話になる。歩くに当

たって外出するために、わざわざ優待パスを出しているという話になったとすれば、バス停になぜ座るための椅子がないのか、年寄りがバス停まで歩いてきて、バスが来るまでの間、腰かける椅子も全部整備してないのではないか、民間が壊れかけた椅子を置いたりしている場面もあるけれども、各バス停にもできる限りベンチをつくろうではないかとか、ちょっとした道路の広いところにあちこちベンチをつくろうとか、そういう話に発展する。横浜市の予算でやるのかやらないのか、予算がなかったら篤志家に話をつけて寄附してもらおうとか、健康づくりとかスポーツとかという話をしたときには、次から次に話が出てくる。そうすると教育委員会を呼ぼうではないかとか、交通局を呼ぼうという話になってくる。局際的な話とはそういうことだ。場の提供だけではない。ありとあらゆることが横浜市全体の市民の健康に大事なことから、話が次から次に発展していく。これがスポーツ推進計画の中の健康づくりであると思うし、だから局際化して話し合うべきだと思っている。ところが、スポーツというと大型イベントとかの話になってしまう。

(3) 平成27年9月11日 委員会開催

ア 参考人の招致について

本委員会の付議事件に関連して、参考人を招致し、次回委員会で講演をいただくことを決定した。

参考人：早稲田大学スポーツ科学学術院教授 間野義之氏

案件名：あらゆる世代に運動習慣を育むスポーツ環境の醸成について

(4) 平成27年9月29日 委員会開催

ア あらゆる世代に運動習慣を育むスポーツ環境の醸成について

参考人として、早稲田大学スポーツ科学学術院教授の間野義之氏を招致し、「あらゆる世代に運動習慣を育むスポーツ環境の醸成」について、講演をいただき、その後意見交換を行った。

※出席局：市民局、健康福祉局、教育委員会事務局

イ 講演概要

(ア) スポーツ環境全般

・過去のオリンピック・パラリンピックの開催都市での調査によると、オ

オリンピック・パラリンピックの開催は、必ずしも市民のスポーツ実施率の上昇に結びついてはいない。

- ・国民のスポーツに関する意識は、さまざまな調査によるとスポーツを楽しんで満足しているという人は大体1割、スポーツをしているけれどもやや不満、週1回ランニングできているけれども、もう一回やりたい、そういう人が大体2割、スポーツをやりたい、あるいはやらなければいけないと思っているのができないという人が4割、スポーツに無関心という人が3割程度となっている。数値の上でも4割と最多数になるスポーツをしたいけれどできない人をいかに巻き込むのかが重要なポイントになる。
- ・やりたいけれどもできないという人たちの理由はさまざまあるが、時間がない、忙しいと答える人が多いが、今スポーツをやっている人は暇人かという暇人ではない。時間の使い方、優先順位が異なっているだけである。よって、テレビを見るなどの娯楽よりもスポーツのほうがより魅力があるという仕掛けをつくっていかなければ、恐らくスポーツをする人というのはなかなかふえないのではないか。

(イ) 公共スポーツ施設

- ・住民の健康維持増進には定期的な身体運動が必要であり、そのための指導者育成、イベント開催、各種スポーツ教室の設置などが自治体には求められている。とりわけスポーツ施設の提供は、自治体ならではの重要な責務である。50年ぶりに改正されたスポーツ基本法においても、スポーツ施設の整備は自治体の重要な責務の一つであるということが明示されている。必ずしも全てを自治体が担わなければいけないわけではなく、市場が成立しないスポーツもあるから公共財、準公共財として行政が提供する必要がある。
- ・公共が提供するから効率は求めなくていいのかというと、必ずしもそうではない。少子高齢化の中で限られた財政、そして健康や福祉へ、あるいは環境問題へと大きく予算を割かなければいけない中で、これからのスポーツ施設はどうあるべきかということを考えた場合には、受益者負担を前提とした効率・効果的な経営というものが求められる。

- ・公共スポーツ施設の利用者に3年間にわたって満足度のアンケートをとったところ、指定管理者制度の導入直後は一時的に満足度は下がったが、その後は上昇傾向にある。公共スポーツ施設は特定の利用者が繰り返し利用している傾向にあり、指定管理者制度を導入して民間事業者がサービスを上げると、今まで利用したことのない人が利用する。そうすると混雑度が増し、使いたいときに使えないから、一時的に満足度は下がる。だけれども、さらに民間事業者がよりよいサービスを提供していくことによって、満足度は徐々に上向きになってきているということを示唆している。
- ・指定管理者制度導入前後における管理運営形態別の常勤雇用者数は、導入後は常勤雇用者数が統計的に有意にふえている。つまり、満足度が高くなり、延べ利用者数がふえて、そのサービスを補うために常勤雇用者を雇う必要が出てきた。雇用にもこういう影響が出てきている可能性があると言える。
- ・民営化は単なる安上がり行政でもなく、民間企業にとっての新たな草刈り場でもないことをスポーツ関係者は正しく理解する必要があるだろうし、これらのことを理解した公共スポーツ施設の管理運営者の育成と配置が今後の公共スポーツ施設政策にとって重要と言える。

(ウ) 総合型地域スポーツクラブ

- ・総合型地域スポーツクラブは1、お金も時間も労力も注ぎ込む人、2、お金を払ってサービスを買う人、3、時間や労力を無償で提供するボランティア、4、時間や労力は注がずに資金を提供する人の4つの人的要素で構成される。クラブのメンバーといったときにそれぞれ希望が違うためここに大きな誤解が生じるので、この4つのタイプに分けるということもマネジメントにとって大切なことである。
- ・今日本で最も成功しているクラブ経営の一つは愛知県半田市にある成岩中学校に整備されたNPO法人ソシオ成岩スポーツクラブである。そこでは、中学校の体育館の建てかえを契機に、体育館を通常は住民が利用し、体育の授業や運動部活動がある時は児童・生徒たちに優先的に貸し出すこととした。普通の学校開放は学校教育の支障のない範囲で貸し出

- すことができるので、平日の夜間か休日に限られるが、発想を逆転した仕組みである。更衣室もとても大人向けにきれいに整備されており、シャワーだけでなく浴槽、サウナ、ジャグジーが整備されている。スポーツを行った後にお風呂に入って、そして発想としては、その後にそこでビールも飲める。つまり、地域住民が日常的に利用し、児童・生徒とともに地域で共同利用する施設として整備されている。そういうかきもあって、年間約1億円の事業収入があり、4人の正規職員を雇用している。
- ・ 学校は子供の足でも通える場所にあるため、地域住民にもとても都合のいい場所にある。また学校に体育館、グラウンド、プール、武道場等があるのは日本のスポーツ環境ならではであり、これらは児童・生徒のためのものであると同時に地域住民にも貴重なスポーツの場にもなる。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの成功要因の一つは、クラブマネジャーである。クラブマネジャーの役割はこれまでは実技指導が中心であったが例えば1億円規模の事業をやろうと思えば、単純にスポーツ指導を行うだけでなく、ヒト・モノ・カネ・情報のマネジメントをする必要が生じる。クラブマネジャーの仕事はプロデューサーとしてスポーツ消費者をしっかり意識し、マーケティングを通してサービスを受ける人が何を求めているのかを把握することであり、クラブ経営というものは情熱だけではなかなかうまくいかない。
 - ・ 東京都の目黒区にあるスポルテ目黒というNPO法人の設立から実際に指定管理者をとるまで手伝いをした。当時の体育指導委員、今はスポーツ推進委員に変わったがその方々がぜひ目黒区にも総合型地域スポーツクラブをつくりたいとのことで区に頼まれてアドバイザーをした。最初にやったのは、集まった50名の体育指導委員の方々をA、B、Cという3つの班に分け、それぞれ調査をしてもらった。A班は小学校と協力して児童・生徒、保護者がどんなスポーツをやりたいのか調査し、B班は既に目黒区内にスポーツ少年団を初め、さまざまなスポーツクラブがあるがそれが幾つあり、何人が入っていて、月会費は幾らなのかを調査し、C班は使える施設が例えば1週間にどれぐらいあるのかを調査した。これはマーケティングで言う3つのC、3C分析と呼ばれるものであり、

最初のCはカスタマー、顧客、2つ目のCはコンペティター、競合、3つ目のCはカンパニー、自分たちが持っている資源が何なのか。この3つを分析した上で顧客のニーズに合って、そして競合と差別化した上で自分たちの資源を最大限に生かせるクラブをつくっていく。

- ・一方で、その50人の中には、自分はソフトボールで育ってきたからソフトボールに恩返しをしたい、ソフトボールを教えたいと強く要望する人もいた。しかし調査の結果、ソフトボールの希望者はゼロだった。
- ・総合型地域スポーツクラブをやる際には、きちんとしたマーケティングあるいはマーケティングリサーチ、あるいはマネジメント思考というものがなければ、ただ単に押しつけになってしまって、ミスマッチになってしまうおそれがある。10年以上前から多くの成人がスポーツをしたいけれどもできないと口にするけれども、各地域にプログラムは用意されているのに、なぜやりたいのにできない、自分が欲しいものがないと言うのか。答えを導き出し解消に向かうには、やりたいけれどもできない人たちの声に耳を傾けることが重要だ。どのような場面でも一方的なアプローチでは広がるものも広がらない。

(エ) 学校運動部活動

- ・日本の部活動は、活動の場となる学校に体育館グラウンドやプールなどの施設が整備され、生徒は基本的に自由に競技を選ぶことができ、放課後すぐに取り組み、教員免許状を持った指導者もいるという非常に効率がよく、世界的にも珍しい日本の強みのシステムである。
- ・日本の部活動の課題はまず1つの競技しかできず、特定の競技に集中し才能の分散ができないことである。甲子園のスタンドで応援する姿を美しいと見る向きもあるだろうが、野球部の定員が30人と決まっていれば31人目は他の競技で才能を見出すことができたかもしれない。例えば高校野球の甲子園では全国に4000ものチームがあるけれども、最終的に優勝できるのは1校であり、4000校のうち半分の2000校は1回戦で負けることになるわけである。野球に限らず、日本のスポーツ大会のほとんどがトーナメントで行われているので、まず半数が必ずそこで敗退する。つまり現状では、勝つという経験をできるのは全体の半数しかない。

残りの半数は1度も勝てないままに終わっていく。そうした中で子供たちにスポーツで何を学ばせるのか、勝つことが全てだ、勝利至上主義だということに問題があるし、練習してきた子が1回で終わるということにも逆にネガティブな、心に傷を残すこともあるのではないかと思っている。

- 多くの子供に対し1人の顧問が指導するという指導体制も課題がある。これではどうしても指導者の王国、キングダムが生まれやすくなり体罰等の問題が起こることがある。それを防止するためには地域のコーチなど外部の人材を招聘し、複数による指導体制を構築していくべきではないか。その際に大事なのは学校の指導者や教員を複数置くのではなく、地域の指導者を招くということだと思う。これまでの運動部活動を見ればわかるとおり学校の教師がいて、その教え子がコーチをしている環境では王国のヒエラルキーは崩れない。ヒエラルキーに入らない第三者の大人が加わることで、初めて複数指導体制が正しく機能するのではないか。また適任者がいないため仕方なく部活動の顧問をやっているという先生も数多くいるようだし、全く専門的な技術や理論や経験も持たないまま教えているケースも多々あるようである。そうした部活動を地域スポーツクラブ化すれば、多くの子供たちが正しい知識と情熱を持った指導者から指導を受けられるようになる。杉並区では運動部活動を有料化したという例もあり、法制度も含めていろいろな準備はまだまだ必要かもしれないが、よりよい指導者が来てくれるのであれば、きちんと対価を支払ってもいいと考える保護者も出てきている。
- 部活動以外の選択肢がないということにも課題がある。スイミングクラブや民間のサッカークラブの場合自分に合わなければ、よそのチームへ移ることができる。しかし部活でチームを移ろうと思うと、転校しかなく逃げ場がないケースも出てくる。今後、地域や民間のスポーツクラブも充実させて、子供たちの選択肢をふやす仕組みが求められる。現在の中学や高校の部活動は基本は学校対抗戦になっており、学校の運動部に属していない限りインターハイや全国中学校体育大会など主要な大会に出られない仕組みになっている。いわば日本のスポーツの仕組みそのもの

のが子供たちの選択肢を制限している。平成12年にスポーツ基本計画ができるときに、全国中学校体育大会から全国中学生体育大会、全国高等学校体育大会から全国高校生体育大会にして、クラブでも学校でも両方でも参加できる仕組みの提案をしたが、当時は行政的にもまだそれが認められる状況ではなかった。こういう制度は横浜市単体だけで変えられるものではないが、多くの子供が補欠のまま、しかも1回も勝てないで終わっていく仕組みが本当に日本の子供たちのスポーツ環境を考える上でいいのかどうか、地域のスポーツクラブも含めた多様な場を用意すべきでないのかをそろそろ真剣に考える時期に来ているのではないか。

(ウ) 女性スポーツ

- ・山ガール、美ジョガー、釣りガールという呼び名が生まれてきたことから、登山、ランニング、フィッシング、ゴルフ、バイクなど女性たちがスポーツ市場に新しい可能性をもたらしつつある。実際、女性が年1回以上スポーツを実施する率は、平成4年には41.3%であったが、平成22年には73%まで上昇しており、男性との実施率の差も縮まっている。
- ・経済産業省の調査によれば、直近1年間のスポーツへの支出額は20代男性が2万3005円に対して、20代女性は3万5186円と、30歳代でも男性3万6579円に対して女性は5万4972円と上回り、女性の支出額がどちらも高い。有名なスポーツブランドも女性をターゲットとした新商品を次々と開発し、新たなスポーツマーケットの拡大に努めている。
- ・女性がスポーツをやるということは、母親が子供に与える影響、あるいは女性のほうが男性よりもスポーツ実施率がまだ低い分、潜在的にスポーツをする人口が多いということもあり、あらゆる世代の中でもスポーツ振興する上で、非常に重要な位置を占めていると思う。横浜市でも、女性のスポーツにより注目して、女性が行きたくなるスポーツクラブやスポーツ施設といったものも積極的に検討していくべきではないか。

(カ) 行動変容段階モデル

- ・杉並区の取り組みでは、住民5000人を対象として「区民のスポーツ・運

動に関するアンケート調査を行い、スポーツ・運動の実施頻度や意識の違いから、回答者を無関心タイプ、実行間近タイプ、ときどきタイプ、継続タイプの4タイプにグループ分けをし、その行動をどのように変容させるかをモデル化した。つまり、無関心タイプの人に興味を持つことにより実行間近タイプになり、実行間近タイプの人運動を始めてみることによって時々スポーツをやるようになるときどきタイプになり、ときどきタイプの人継続してスポーツに取り組む継続タイプになる。このように段階的にスポーツをするようになっていく、生活の中に取り込んでいくようになっていく行動変容段階を目指している。

- ・無関心の人に関心を持たせることと、関心がある人に始めさせることと始めたばかりの人に継続させることというのは、多分それぞれ段階ごとに異なる政策が必要であろう。

(キ) スマート・ベニュー®

- ・これまで経験したことのない少子高齢・人口減少社会の到来を我が国は迎えており、中央政府・地方自治体の財政状況は、さらに厳しくなることが予想される。国民の安心・安全を確保し財政効率を高めるためにも都市機能の集約を図るよう、各地でコンパクトシティの推進が進められている。コンパクトシティを実現するためには、域内外から人が集まり交流することができる中核拠点が必要であり、スタジアム・アリーナ等を中核に据えることはその実現に資すると考える。日本政策投資銀行とともに、周辺のエリアマネジメントを含む複合的な機能を備えたサステナブルな交流施設として地域の交流空間になり得る施設をスマート・ベニューと命名し、スマート・ベニュー研究会を設立し、スタジアム・アリーナ等の整備運営のイノベーションの方向性について調査研究を行っている。
- ・欧米においては、既に民間活力によるまちづくり、地域コミュニティの活性化の観点からスマート・ベニューの整備が進められている。スポーツ興行が産業として確立されているため、都市部でのまちづくりの中核を担う施設として整備されており、郊外での単一機能型ではない。ロンドンオリンピック・パラリンピックで体操競技、バスケットボールの決

勝会場、そして車椅子バスケットボールの会場として使用されたO2アリーナ、正式にはノース・グリニッジ・アリーナと呼ばれている施設は民設民営であり、アリーナ、シネマコンプレックス、シアター、飲食モールが一体化され、大学、ホテル、マンションなども隣接した、まさにスマート・ベニユーの代表格といえる。

- ・黒字のスタジアムやアリーナ等に共通するのは、収入源の多様化、興行の活発化、利用用途の多様化、利便性の高い立地戦略であり、厳しい財政事情の中、公共スポーツ施設を核としたコンパクトシティの実現のためには、施設の収益性を確保し、経済的に自立可能なスマート・ベニユーを目指す必要がある。横浜市でも文化体育館の建てかえを含め、また民間からのドーム球場のような提案がある中で、スマート・ベニユーというのは重要なキーワードではないだろうか。

(ク) オリンピック・レガシー

- ・オリンピック・レガシーとはオリンピック招致・開催により築かれた有形・無形のレガシー（遺産）のことであり、これをいかに次世代に継承するかをI O Cは最も力を入れているテーマの一つにし、オリンピック憲章にも明記している。開催都市としては、巨額の税金を投入して大会を開催する以上、オリンピックが単なる一過性のお祭りに終わったり、大会のために整備した施設が有効活用されないまま維持費のかかるお荷物になってしまっては困るのでオリンピック開催を通じて、ハードとソフト両面の有益なレガシーをどのようにして次世代に残していけるのか、招致活動のスタート時から立候補都市はそのための施策を徹底して問われている。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を生かして、いかに東京や日本あるいは横浜が抱えている課題を解決できるか、これがレガシーの重要な視点ではないだろうか。長期的な目標に向けた中間マイルストーンとして2020年を位置づけ、課題解決を加速するということが日本の未来にとって、あるいは横浜市の未来にとって重要なレガシーになるとともに、世界に対しても課題解決モデルを示すことができると言えなくはないだろうか。

- ・行政だけがレガシーをつくるものではなく、レガシーは未来への遺産であり、持続可能であることが不可欠であり、そのためには民間事業として継続できるものであることが望ましい。事業の立ち上げ時に公的資金や制度的支援が必要な場合でも、一定期間経過した後は自立した事業として展開できること、または民間事業として成立しない場合でもNPO・NGOのノウハウを最大限活用して事業全体のライフサイクルコストを最適化し、必要最小限の公的負担となるように設計することが重要である。

(ケ) スポーツ庁の創設

- ・平成27年10月1日に我が国全体のスポーツ行政の司令塔となるスポーツ庁が文部科学省の外局として発足した。旧組織のスポーツ・青少年局のうちスポーツ関係は3課1参事官で76人の組織であったが、新設されたスポーツ庁は5課2参事官で121人体制と大幅に強化された。
- ・政策目標として健康寿命の延伸を追加提案したい。健康寿命の延伸には栄養・休養に加え、運動・スポーツなどの身体活動が極めて重要である。世界保健機関によると、身体不活動による死者数は、全世界死者数の6%であり、高血圧(13%)、喫煙(9%)、高血糖(6%)に次いで4番目の危険因子となっており、身体活動の行動変容を促す施策を講じる必要がある。わが国のこれまでの健康・スポーツ施策・事業を省庁横断的に充実・発展させるとともに、地方自治体のスポーツ行政もこれまでのより高くより強くといったことばかりではなく、健康というものに、よりフォーカスしていくべきではないか。
- ・スポーツ産業の拡大も政策目標としてもらいたい。日本政策投資銀行の推計によると、平成24年時点の国内総生産に占めるスポーツ産業の割合であるGDPは1兆4085億円であり、当時の名目GDPの2.4%(公営競技を除くと1.5%)を占める。この値は国内主要産業の一つである鉄鋼産業や輸送機械産業よりも大きく、スポーツ産業は相応の規模を有する産業であるといえる。一概には比較できないが、GDPに占めるスポーツ産業の割合は米国(2%)や英国(1.7%)とも遜色のない水準である。オリンピックを機に、日本経済を牽引する産業の一つとな

るようスポーツ産業の拡大を期待したい。

(コ) スポーツ産業

- ・ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズと3年連続で国際競技大会が日本で開催される。この3年間をゴールドンスポーツイヤーズと名づけ、日本再生あるいは横浜市の発展の重要なタイミングと捉え、これを契機としてスポーツ産業が日本経済を牽引する産業として発展することを期待したい。横浜市においてもスポーツは行政や学校が提供するだけのものではなく、雇用も生まれる重要な経済活動としてのスポーツ産業という視点で育てていってはどうか。
- ・恐らくこれまで以上に国民、あるいは市民のスポーツの関心というのは高まってきている。新国立競技場やエンブレムの問題で向かい風が吹いているが、必ずこれが追い風に転じるときが来る。それまでにしっかりと準備して、横浜市のスポーツを1つの産業として捉えて、ますます市民のスポーツ実施率を高めていくようにしてほしい。

ウ 委員意見概要

- ・スポーツの場の提供や場の有効活用というのは非常に重要だと思っており学校施設の有効活用、市民開放していくべきだとずっと思っている。現状、横浜市の場合は子供たちの安全とかセキュリティ上の問題、何かがあったときに誰が責任をとるのだ、こういった力が非常に強く働いてしまって、なかなか前へ進んでいかないと感じていて、今学校も地域で見守りをやって一生懸命力を入れているところではあるのだが、そういったものの延長として活用しながら子供を見守っていくということを横浜市の中でもぜひ取り入れていきたい。

民間のノウハウを最大限活用して、それで合理化しながら経費も削減し、サービス拡充していくというメリットがある、あとはそれに伴って雇用の拡大につながっているというお話があり、そういったメリットがあるというのも事実だと思うのだが、現実ではデメリットという部分も多少残っていると思っている。例えば、今横浜市の指定管理制度で運営している施設では、どうしても今最低限のサービスというものが基準になっている気が

して、指定管理制度自体がコスト削減の目的に使う、こういう認識がまだまだ残っているのではないかと思っている。

本来は、スポーツ施設ならば、スポーツに関する公益性に対して本市が幾ら投資するのだということを正として市民サービスを拡充していかなければならないと思うのだが、自助努力すればするほど翌年度の指定管理料が下げられてしまったりということで施設が十分有効に活用されている状況ではないと思っている。

それと、雇用の観点で言うと、確かに雇用はふえるかもしれないが、現場では5年単位での指定管理制度なので、長期的な人材育成とか長期的な事業の見通しというものが立ちにくいというのも現実あるかと思っている。この2点を解決できればすばらしい制度で、市民サービスの拡充につながると思っている。

- ・ 一番重要なことは、楽しく人生長生きするためには、どの程度の運動量が必要なのであり、その運動量に合わせた場を提供しなければいけないのではないか。スポーツの場を提供するという考え方と運動量に合わせた場を提供するというのは違うと思う。
- ・ 激しいスポーツを奨励するのがいいのか、適度な運動を奨励するのがいいのかという問題がある。そうすると、スポーツを奨励して、何とか体育館だとか何とか競技場というのをたくさんつくっていくのがいいのか、それとも学校を開放したり遊歩道をつくったり、山道を歩く場所をつくったりという運動という意味に捉えたものをつくっていくのがいいのかという議論が全く違ってくる。

横浜市の中で考えなければいけないのは、適度な運動とは何かというと、そこで基本になるデータが大事なのだが、日本ではそういうデータも持っていないし、世界で一つしか研究されていないという。

そうすると、根本的な問題が度外視されてしまって、スポーツというオリンピックに代表されるものが大事なのではないか、それを目指していろいろな施設をつくっていったほうがいいのか、それが幸せなのではないかということになりがちである。

そうすると、オリンピックのようなものを目指していくのだと言って、例

えば、激しい競技というか、競争のところには子供たちでも何でも向かっていくのだということになって、そうすると、施設をつくらなければいけない。施設をつくるのに当たっては、指定管理がいいのか直営がいいのか、そういう議論になっていってしまうのだけれども、それも1つの議論のあり方としてはある。しかし、横浜市民全体の中の長寿と楽しみというものを考えたときに、それはある意味非常に偏った考え方なのではないか。

- ・もとよりそういうスポーツをしたいという人もいるわけだからまたそれも重要だから、そういう施設もつくっていかなければいけないのはもちろんのことだと思う。しかし、同時にそうではない一般的な健康維持のための運動する場、そういうものをどうやって提供していくかということがどうしてもおろそかになってしまう。
- ・目指す施策の方向性によって、今ある運動場から施設から、全てのバランスというのか、運営というのか、量的な、質的なものが市民にとって充足しているのか不足しているのかということが分かれてくるとは思うのだけれども、そして、その上で十分生かし切れているのだろうかということを確認したい。

370万人の人口全員が一斉に運動するわけではないのだが、人口規模と運動施設のバランスシートのようなものというのは、世の中には研究されているものなのか。学問として、そのような水準が言われるものなのか。適切なのというのか、例えば、面積が広がったから、ではみんなが運動しようかと思うかということ、それはさまざまな運動もあるので、そうではないと思うのだが、その辺の指標みたいなものは世の中にあるのか。

- ・指定管理者制度について、私もコスト削減のことだけを重視して見ており市民サービス向上という中で指定管理者制度の中で総合型スポーツを競合させるなどその枠組みの中でうまく生かせないのかなと今回思った。
- ・横浜文化体育館に関しては、スマート・ベニューということで、仙台市にあるゼビオアリーナのようにこういった形で運営するのがいいのではないかなと思っている。
- ・部活の地域の指導者に関して、例えば、今横浜市の中学校を見ていても、武道館はあるけれども、実は部活がない。あと市立の高校に関して、う

ちの地元で金沢高校があるのだが、柔道部はない。そういった中で指導者がいないことも原因の一つであると思っている。例えば、横浜市の接骨をやる先生方とか、地域にいらっしゃる方々が指導をやってもいい、そういう声があるのだが、なかなかうまく連携していないと感じている。

(5) 平成27年12月1日 市内視察開催

地域スポーツの取り組みやスポーツを生かした健康づくりの現状を把握するため横浜市スポーツ医科学センター及び日産スタジアムを視察した。

また日産スタジアムにおいて、小倉名誉場長から、日産スタジアムを擁する横浜における今後のスポーツ振興の展望等について講演をいただいた。

(6) 平成28年2月12日 委員会開催

ア 調査・研究テーマ「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域での運動習慣を育む取り組み」について

調査・研究テーマについて、委員長から前回までの委員会の意見等を反映させた骨子修正案について説明の上、意見交換を行った。

イ 委員意見概要

- ・場づくりには、物理的な場所の選定を行う必要や、場を整備することにそれ相応の経済的な準備をする必要もあり、さまざまな課題がある。
- ・場づくりの考え方を横浜市として少し前に進める、あるいは現状を認識し今後どうあるべきなのかと、具体的に検討していただく取り組みをするように提言をしてはどうか。
- ・場を具体的にどう運営されるかにも関心が向くが、公明党で愛知県半田市の中学校の体育館を民間の皆さんが運営している事例や、大阪府や大阪府が一つのキースポーツを核として、共通の認識で大阪府全体の公園を健康づくりの場として使っている事例を視察した。場づくり、それから場を提供していくということは、どこかが意識を変えると随分変わっていくと思う。
- ・横浜もこれから大型のいろいろな整備があり、予算が幾らあっても足りない状況であると思うが、まず場をどう提供するのかという政策のあり方を検討し、そして具体的にはいろいろな運営の手法があるということも検討するように提言してはどうか。

- ・スポーツはバーチャルでは健康にはなれないと思うので、いろいろな施設をうまく活用することをもう一度局も考えてもらわなければいけないのではないか。夏休みなど、地域のスポーツクラブや、地域でスポーツをやっている子供たちにも枠を決めて貸し出せる仕組みをもっとつくるべきではないかと思う。学校は安全面やセキュリティー等いろいろあると思うが、うまい区切り方で仕切っていくことも考えながら、スポーツにかかわれる有効な資源として、学校の校庭や体育館などをより貸し出せるような形にしていくことを提言に入れてもらいたい。
- ・場所も大事だとは思いますが、働く人たちの時間がないというのもある。横浜市だけではどうにもならないとは思いますが、体を動かす、スポーツに触れる時間をつくってあげられる社会にしていくことも、横浜市としても何か提案できるのではないか。
- ・今年度は場についてさまざまな議論をして、来年度のこの健康づくり・スポーツ推進特別委員会の中でそういう場所を開放していくことが、何よりも委員会の意義としてあると思うのだが、当局でそういう場所を確保するために何か検討されたところはあるか。当局にも例えばグラウンドの開放としてどういうところがあるというのも含めて、もっと詳細に詰めた中身のあるものを来年度につなげるような形で、ではそこをどのように開放していくのだという話し合いができるような提言をしたい。
- ・全国と比較して、横浜市の運動の実施率はどこが弱いかというと、子供たちであって、週3日以上運動している小学校5年生の割合は、全国は男子は61.5%、女子35.9%となっているのだが、横浜市は男子で49.7%、女子で25.8%と10ポイント以上低い結果が第2期健康横浜21に書いてある。この子供たちを運動させる環境というのは非常に重要だと思っていて、なかなか今の財源の中で、新たにその場の提供もなかなか限界がある状況では、既存の施設を有効に活用していく、柔軟に運用していくことが非常に重要ではないか。今回のまとめの中にぜひ子供たちの健康という観点、心身ともに健康に育てていくという観点からも、既存の運用を柔軟に行っていくとか、また既存の施設を有効に活用していくことをより一層進めていくことも、ぜひ可能であれば取り入れてもらいたい。

- ・新しい学校を建てる時、その建物のさまざまな要素には、教育委員会、市民局、健康福祉局、環境創造局などの要素が含まれる。個々に聞いてしまうと、それぞれの課題を話されるが、政策的に進めていくということが重要であるため、横串を刺すとよく言うのだが、連携をしながら進めていくこと、これが各委員から折々の意見の中で出ているのではないか。
- ・歩くムーブメントをつくり、ウォーキングポイントをやりますということを、市長初め、健康福祉局とかがやっている。区は区で歩くことを考えている。何か連動性がないみたいなこともあると思う。各区局でそれぞれ考えてもらうことも一つあるけれども、そういったことをチームミーティング的なことでやらないと、やはり連携がとれないと思う。
- ・参考人の講演で、総合型地域スポーツクラブには、ヒト・モノ・カネ、情報のマネジメントが必要になり、ただのスポーツの指導者ではなく、いわゆるビジネスをする、プロデューサーとしてのマネジャーを育てる必要があるということが印象的であった。うまくそういう人等を発掘して連携するといった運営をしていけたらいいのではないか。
- ・地元のスポーツセンターには食事ができる場所があり、昼間に地域の方に多少開放したり、週に1日喫茶店にしたりはしているが、ほとんど閉鎖されている状態である。参考人の講演で、夜はビアガーデンではないけれども、そういった場をつくり、収益を上げるような総合型地域スポーツクラブもあるとのことだったので、このような活用もしていくと、より活性化していくのではないか。
- ・限られた場所でできることしかできないから、新たにつくるというよりは地域の限られた資源を使ったスポーツ、健康づくりをさまざまな形で小さいころからぜひ進めていけたらいい。
- ・まとまった大会をやろうとすると土日に集中し、場所が奪い合いになってしまうので、人口370万人の割には、スポーツ施設がちょっと貧弱なのかなと思う。
- ・さまざまな課題がある中で、公助の限界というのは非常に見えてきており市民にもできることはやってもらわなければいけない。人と人がつながり合って、お互いにコミュニケーションをとってもらうためには、スポーツ

は非常に重要なものであり、共助を重要視するのであれば、このスポーツ振興はただ単にスポーツ振興ということではなくて、先ほど出た、横串ではないが、市民局の部ではなく、局にするぐらいのことを今後横浜市は検討すべきではないか。

- ・今年度はどちらかというと、何かアスリート向けの議論が多かったかなと振り返って思っている。テーマは地域での運動習慣だが、年齢的な捉え方の違いにより親の介護という世代になってくると介護予防の視点にもつながっていくと思う。西区では、階段に何階まで上がると何キロカロリーでずと表示する取り組みをやってみた。そうすると何となくエレベーターに乗りにくくなってしまったりした。市営住宅にエレベーターをという意見もあったと思うが、エレベーターも階段もあり選択ができるということも大事だと思う。
- ・既存のものを有効に使っていくことの中には、既存の活動も含まれると思う。健康介護ということで考えると、例えば朝のラジオ体操の活動において、雨の日でもできるように軒を作る、ラジオのコンセントがなかなかとれないところを何とかとりやすくするなど、身近なことにもできることはあるのではないかと思うので、既存の活動への支援や強化にも取り組んでもらいたい。

(7) 平成28年4月20日 委員会開催

ア 調査・研究テーマ「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域での運動習慣を育む取り組み」について

本委員会の活動の経緯等を記載した中間報告書案について確認を行い、報告書を確定した。

まとめ

今年度は、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域での運動習慣を育む取り組みについて調査・研究を重ねてきた。生涯スポーツ社会の実現のためには、幼年期よりスポーツに親しむことや、スポーツをやりたいときに身近な場所で気軽に始められる環境が必要になる。また、現在の多様性の時代にあって、多種多様なスポーツへの対応も求められているところである。

そのような中、各委員共通の課題認識として、スポーツができる場の不足が挙げられた。数少ないグラウンドやスポーツ施設には土日に予約が集中し、スポーツ大会の開催もままならないという各種スポーツ団体の声が寄せられている。スポーツ施設の整備に当たっては、大都市横浜の特性でもあるが、土地が不足している上、厳しい財政状況のもと、多額の費用がかかる施設整備には踏み切れない状況にある。この課題解決に向けては、既存資源の有効活用という観点が重要である。具体例として、学校開放が挙げられる。学校開放は、学校施設を支障のない範囲で地域の身近なスポーツ、レクリエーション、文化活動等に開放する事業だが、ここでも学校の部活動が優先となるため、使用できる時間が制限されることや、利用を希望する人が多く予約がとれないなどの課題がある。今後、例えば夏休みなど学校が長期に休む場合は地域に開放し、地域スポーツクラブが部活動をサポートしつつ、地域の身近なスポーツの場として提供することなど、学校開放のあり方について具体的に検討を進める必要があるだろう。子供たちに専門的な知識を持つスポーツの指導者が指導することもでき、また地域住民も地域スポーツクラブに入会し、そこで適切な運動指導を受け、健康づくりができる環境になるのではないだろうか。教職員の負担軽減という面でも効果があると思われる。

また、道路用地や学校用地などの市有未利用地をスポーツの場として活用するということも有効な手段と考えられるが、管理上の問題や事故発生時の責任の所在など、解決すべき課題は多く、実現に至らない例も散見されている。

さらに、スポーツにおける「場」には、施設としての場の提供以外に、もう一つの考え方として、スポーツをする機会の提供というものがある。市民が身近なところで気軽にスポーツに親しむ機会をつくる、「スポーツをする機会の提供」も大変重要であると考えられる。

スポーツに関する所管部署は区役所も含めて多岐にわたり、スポーツを競技スポーツやレクリエーションだけではなく、健康づくりや市民のきずなづくりのためのものとして捉えると、関係する部署はさらに広がる。目的意識を統一し、横浜市民のスポーツ振興、ひいては372万人の健康づくり、きずなづくりのために、課題解決を迅速かつ的確に行っていくためには、国のスポーツ庁や神奈川県スポーツ局のような組織も参考にしつつ、一つの局が主体的にいろいろな部署を横串に刺して総合調整をとり、部署間の連携を図るような、政策を実現できる組織のあり方を検

討すべきと考える。少子高齢化の局面にあって、市民の健康づくりやきずなづくりに資するスポーツの振興は重要な政策課題であり、より効果的な施策の推進に向けて、今後もより一層の検討を続けてもらいたい。

今後、本委員会によるまとめを踏まえ、本市における生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みが一層推進されることを期待する。

○ 健康づくり・スポーツ推進特別委員会名簿

委員長	竹内康洋	(公明党)
副委員長	小松範昭	(自由民主党)
同	高橋徳美	(自由民主党)
委員	伊波俊之助	(自由民主党)
同	清水富雄	(自由民主党)
同	古川直季	(自由民主党)
同	尾崎太	(公明党)
同	福島直子	(公明党)
同	今野典人	(民進党)
同	中山大輔	(民進党)
同	有村俊彦	(維新の党)
同	山田桂一郎	(維新の党)
同	宇佐美さやか	(日本共産党)
同	太田正孝	(無所属・ネット)